

(1)所管事業の評価

総合評価の割合	 期待を上回る 0.0%	 概ね順調 72.7%	 限定的効果 27.3%	 成果不十分 0.0%
---------	--	---	--	---

(2)所管事業のコスト(単位:千円)

	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	R8見込	R4～R7 合計	事業費に占める 一般財源の比率
事業費 総額	357,338	376,145	389,648	357,615	357,615	1,480,746	87.9%
市の実質負担額 総額	318,664	340,088	326,793	315,685	356,552	1,301,230	

				重点P	2	総合評価	限定的効果	
No.	06020	事業名	地域医療体制整備事業		事業コード	-	担当課	健康づくり課
事業概要	地域医療を担う診療所確保の一環として、市内に不足している小児科を開設または診療科目として小児科を追加する医療機関に対し、補助金を交付する。							
経緯等	小児科医の不足や診療所医師の高齢化は深刻な問題であり、「かかりつけ医」としていた市民に大きな影響を及ぼすことが懸念される。関係機関や周辺地域との連携強化を図りながら地域医療体制の整備を進めていく必要がある。これらの一環で小児科の開業希望の方を支援する。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・開業支援制度の周知 ・庁内関係課との調整 ・診療圏の調査(時間距離・受療動向・競合)		・広報等発信件数 ・医療者からの相談件数 ・開業候補地の提示件数			・小児科の新規開設、科目新設。 ・小児科受診の利便性向上 ・地域の小児医療体制が持続的に安定する。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	小児科開業支援の周知	0	0	0	1	2	2
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	小児科新規開設	0	0	0	0	1	1
	成果指標イ	小児科科目新設	0	0	0	0	1	1
費用 (千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		0	0	0	0	0	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	195	24,392	
	歳出額(総額)		0	0	0	195	24,392	
課題等	日本医師会機関紙に小児科開業促進補助金に関する広告文を掲載、また、小児科医の確保は市単独での対応が難しいことから、包括連携協定を締結している千葉薬品、千葉銀行、千葉大学をはじめ、保健指導を委託している薬局や関係機関に対し、情報提供や周知の協力を依頼し小児科開業促進に向けた取り組みを進めているものの具体的な問い合わせはない。							
令和8年度方針	医師会機関紙への広告掲載を継続するとともに、関係機関からの助言を踏まえ、先進自治体の成功事例を参考により効果的な誘致方策について検討していく。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	22020	事業名	健康増進センター事業	事業コード	18000	担当課	健康づくり課	
事業概要	生活習慣病予防や介護予防のため、市民が運動に取り組めるよう海上健康増進センター、いいおかけんこうセンターを運営する。 開館時間：8時30分～17時15分（【海上】火・木曜日、【いいおか】水・金曜日は21時まで） 休館日：月曜日・祝日・年末年始 内容：①有酸素運動（呼吸しながら楽に運動する。例エアロバイク） ②無酸素運動（各種マシンを使用した筋力アップ運動） ③温水プールでの歩行（海上のみ） ④健康運動教室（【海上】週5コース、【いいおか】週3コース）							
経緯等	介護予防拠点整備事業費補助金を活用し、トレーニング機器や歩行用温水プール（海上健康増進センターのみ）を使用して、高齢者の介護予防はもとより青壮年層を対象とした生活習慣病予防を目的として設置された。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・施設運営と健康増進サービスの提供 ・施設設備の維持管理及び安全確保		・年間総延べ利用者数（人）の増加 ・参加者延べ人数（人）の増加			・健康寿命の延伸と介護費用の抑制 ・青壮年層の健康リスクの低減 ・持続可能な行政サービスの提供体制の確立		
指標			R 4	R 5	R 6	R 7	R 8(見込)	目標値
	活動指標ア	平均開館日数（日）	295	296	282	297	296	296
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	年間総延べ利用者数（人）	14,022	19,426	21,334	26,620	24,690	25,000
	成果指標イ	教室参加者延べ人数（人）	1,533	3,143	3,535	4,073	3,210	3,500
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		39,905	47,721	37,568	42,558	34,081	
	その他(補助金・地方債等)		3,350	4,563	9,583	9,000	8,776	
	歳出額(総額)		43,255	52,284	47,151	51,558	42,857	
課題等	両施設ともに設置から20年以上が経過し、建物の経年劣化や機械・設備の老朽化も進んでいるため、大規模な修繕・更新が必要な状況にある。他課も含めて類似施設が複数設置されているため、施設の継続・集約等について協議・検討が必要である。							
令和8年度方針	海上健康増進センターといいおかけんこうセンターの評価を実施し、統廃合や再配置の方向性を決定する。							

					重点P	-	総合評価	概ね順調
No.	22030	事業名	保健推進員活動事業		事業コード	18500	担当課	健康づくり課
事業概要	各地区より推薦され市長から委嘱を受けた者が、保健推進員として地域の健康づくりを担えるように、生活習慣病予防等の健康知識を習得するための研修会を開催する。 食生活改善推進員も兼ねており、組織としては、その上に海匠地区（保健所管内）、県、国と全国規模の構成になっている。							
経緯等	高血圧をはじめとした生活習慣病予防や健康寿命の延伸が課題である中、住民に身近で、地域での普及啓発活動が実施できるよう保健推進員を設置している。また、保健推進員に対して資質向上および最新知識の習得を図るために研修会を実施している。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	全体研修会を年4回、支部研修会を各支部で年1回実施する。		保健推進員全体の研修会参加者数			地区活動に必要なスキルを維持・向上させる 地区住民の健康に対する関心が高まる		
指標			R 4	R 5	R 6	R 7	R 8(見込)	目標値
	活動指標ア	研修会の実施回数（回）	10	11	11	11	11	11
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	研修会 全体参加率（％）	66	62	70	69	70	70
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		2, 865	2, 697	2, 983	2, 678	3, 740	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		2, 865	2, 697	2, 983	2, 678	3, 740	
課題等	・ 地域のつながりや住民意識の変化による担い手の減少 ・ 就労者割合の増加に伴う、研修会参加者の減少							
令和8年度方針	・ 活動の周知を行い、活動を知る人を増やす。 ・ 研修会のリマインド通知を行い、参加可能者の参加を促す。 ・ 欠席者へ資料を送付し、個人メールを用いた質疑応答の体制を整える。							

					重点P	4	総合評価	概ね順調
No.	22040	事業名	健康相談・教育事業		事業コード	18600	担当課	健康づくり課
事業概要	生活習慣病の予防や健康増進に向け、市民が「自分の健康は自分で守る」という自覚を高めるための健康教育（運動・栄養教室等）や、心身の健康に関する個別相談・助言を行う健康相談を実施する。また、療養上の指導が必要な対象者や家族への訪問指導を行うとともに、健康管理に役立つ健康手帳の活用を周知する。							
経緯等	老人保健法に基づき開始され、現在は平成20年より健康増進法第17条に位置づけられた健康増進事業として実施している。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	集団検診会場や市役所でのデジタル(動画等)を活用した健康教育、運動・栄養教室の開催、健診後や随時の健康相談（面接・訪問等）、ホームページを通じた健康手帳の周知。		健康教育の実施回数・参加延人数、健康相談の実施回数・相談者数、訪問指導の被訪問者の延人数。			市民が生活習慣病に関する正しい知識を得て、健康への意識を高めることで自主的な日常生活の改善及び健康維持増進に取り組むようになる。		
指標			R 4	R 5	R 6	R 7	R 8(見込)	目標値
	活動指標ア	健康教育実施回数	33	227	157	245	200	200
	活動指標イ	健康相談実施回数	55	54	37	81	60	60
	成果指標ア	一般健康相談の参加者数（40歳以上～65歳未満）	0	0	21	15	22	25
	成果指標イ	運動教室の参加者数	40	56	97	100	100	100
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		152	127	173	192	200	
	その他(補助金・地方債等)		299	243	285	371	378	
	歳出額(総額)		451	370	458	563	578	
課題等	・健康教育については、周知の方法を拡大しさらに健康に関する知識の普及を進める必要がある。 ・運動教室や栄養教室は周知方法に注力した結果参加者数は増加したものの、ターゲット層の40～64歳の取り込みには至っておらず効果的なアプローチ手法の検討が必要。 ・健診後の健康相談は、さらに利用者の拡大を図るため周知方法等の見直しが必要。							
令和8年度の方針	市民の健康増進のため、デジタルの活用等や、運動習慣・食習慣に特化した教室等の開催を継続し、業務の効率化を図りながらも、市民に対し効果的な健康に関する知識の普及啓発を図っていく。また、特定健診後の相談・指導については、実施方法を検討したうえでより多くの対象者に対し、保健師・管理栄養士による必要な生活習慣改善のための指導が受けられるように検討していく。市民の心身の健康相談について保健師・管理栄養士が専門知識に基づき一人一人に応じた対応ができるよう、引き続き事業を継続・展開していく。							

				重点P	-	総合評価	限定的効果	
No.	22050	事業名	あさひ健康応援ポイント事業		事業コード	19020	担当課	健康づくり課
事業概要	市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、よりよい生活習慣を身につけるため、日頃の健康づくりへの取り組みをポイント化し、一定のポイント以上獲得した方を対象に抽選で景品を進呈する。							
経緯等	健康づくりの取り組みをポイント化し、数値で確認することにより、生活習慣病等を予防し、健康寿命の延伸を図る。また、市の検（健）診の受診率及び健康増進施設の利用率の向上にも寄与する。 官民連携での健康づくりを推進するため、令和4年度から、健康意識の向上に励んでいる企業を「健康応援事業所」に、景品の提供に協力してもらえる企業を「協賛事業所」に登録し、市のホームページで紹介している。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	設定項目を考え、応募用紙の配布・応募フォームの公開を行う。 健康応援事業所で応募用紙を配布してもらう。		ポイント・景品獲得に向けて、健康づくりの取り組みを行う市民が増加する。			市民の健康意識が向上し、自発的に健康の取り組みを実施することにより、生活習慣病の予防、健康寿命の延伸につながり、将来的な保険料の負担が軽減される。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	健康応援事業所数	20	33	39	41	41	41
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	応募者数	706	793	852	816	800	1000
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		456	531	575	582	720	
	その他(補助金・地方債等)		1,155	1,530	1,463	1,308	1,000	
	歳出額(総額)		1,611	2,061	2,038	1,890	1,720	
課題等	・さまざまな種類の景品を用意しているが、応募者が伸び悩んでいる。 ・参加者から、健康づくりや各種検診受診のきっかけになったとの意見のある一方で、「検診は以前より受けているのできっかけづくりにはならない」「もっとPRすべき」との意見もある。							
令和8年度方針	・設定項目を見直し、参加のハードルを下げることで新規応募者の増加を図る。 ・景品の単価を下げ本数を増やすことで、多くの応募者に景品が行き渡るようにし、応募意欲の向上を図る。							

				重点P	4	総合評価	概ね順調		
No.	22060	事業名	がん検診事業		事業コード	18800	担当課	健康づくり課	
事業概要	早期発見・早期治療によりがんによる死亡を減少させるため、健康増進法に基づき各種がん検診を実施する。 集団検診（市内公共施設で実施）：胃・肺・乳（マンモグラフィ・超音波）・子宮頸・大腸・前立腺がん検診 個別検診（指定医療機関で実施）：子宮頸・大腸・前立腺がん検診 ※大腸・前立腺がん検診は国保特定健診と同時実施 平成24年度から検診費用の一部自己負担制を導入。令和6年度から一部の集団がん検診で受診日時を自己選択制とし、Web予約を導入。								
経緯等	胃がん検診を昭和41年、子宮頸がん検診を昭和42年に開始。昭和58年に施行された老人保健法に基づき、昭和62年に肺がん検診、乳がん検診を開始。平成4年から大腸がん検診が開始となった。前立腺がん検診は、合併前から市町の任意事業として実施していた検診を継続して実施している。令和元年度からは胃がんのリスク検査として、節目年齢の胃がん検診を受診する人を対象にピロリ菌抗原検査を導入した。								
ロジックモデル	活動・実施内容			産出(アウトプット)		成果(アウトカム)			
	各種がん検診の実施 新規申込受付、対象者通知、日時予約受付 検診実施体制の整備、実施機関との調整 検診、精密検査受診勧奨の実施			がん検診受診者数および受診率 精密検査対象者への勧奨通知数と精密検査受診者数		がん検診の受診率が向上することで、がんの早期発見、早期治療につながる。早期治療により、がんによる死亡率が減少し、市民の健康寿命の延伸につながる。			
指標				R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	検診実施日数（集団検診：胃・肺・乳・子宮頸）		65	48	61	66	63	60
	活動指標イ			0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	検診受診率（胃がん）		10.1	10	8.5	7.7	7	8.5
	成果指標イ	精密検査受診率（胃がん）		93.6	92.5	94.9	93.2	94	95
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額			98,401	99,130	93,031	94,813	93,745	
	その他(補助金・地方債等)			0	0	0	0	96	
	歳出額(総額)			98,401	99,130	93,031	94,813	93,841	
課題等	市で実施するがん検診は全市民が対象だが、職域や人間ドックなどで同じ検査を受診する場合は、対象外となる。しかしながら現状、市のがん検診以外で受診している人の状況把握は困難であり、すなわち正確な受診率の算出が困難な中で、受診率が低下している。 市のがん検診以外で検診の機会のない人を受診につなげるため、受診しやすい体制づくりに努め、申込勧奨を強化する。								
令和8年度方針	新規取り組み：市内小・中学校保護者にスクールメールにて申込勧奨を実施する。また、26-29歳女性へ申込勧奨と受診日未予約者へ受診勧奨をSMSにて実施する。国の補助金対象に該当する子宮頸がん検診を受診する21歳の無料化を実施する。 継続取り組み：胃がん検診とピロリ菌検査が初年度検診となる40歳の検診費用を無料化。また託児や休日実施日の設定する。								

				重点P	4	総合評価	概ね順調	
No.	22070	事業名	特定健康診査等事業		事業コード	53000	担当課	健康づくり課
事業概要	生活習慣病（メタボリックシンドローム）を予防し、医療費の抑制を目指す。各保険者（旭市）が、国民健康保険加入者で40～74歳の方に健康診査を実施する事業。※市独自の事業として、35～39歳の方にも健診を実施。 【健診方法】集団健診：市内2箇所の公共施設で、9月（午前）に実施。個別健診：指定医療機関で、6月から9月（診療時間内）に実施。 ※大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診（集団のみ）を同時実施。【健診費用】無料							
経緯等	国の医療制度改革に基づき、医療保険者による健診・保健指導の充実を図る観点から、特定健康診査・特定保健指導の実施が義務付けられた。メタボリックシンドロームの早期発見と生活習慣改善の支援を通じて、市民の健康寿命の延伸および将来的な医療費の適正化を図ることを目的として開始された。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	国保加入者を対象とした健診の実施（個別・集団健診） 対象者への通知発送 健診受診率向上対策として勧奨通知を実施		特定健康診査受診者数および受診率 未受診者等への勧奨通知数			対象者の健康意識の向上と、メタボリックシンドローム該当者および予備群の減少 生活習慣病の重症化予防による、将来的な医療費の抑制および健康寿命の延伸		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	特定健康診査開催日数（集団健診）	20	18	16	16	16	16
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	特定健康診査受診率（40～74歳）	45	46	47	48	49	50
	成果指標イ	特定健康診査受診率（40歳未満）	24	25	28	28	23	25
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		26,748	30,726	27,204	27,222	30,919	
	その他(補助金・地方債等)		28,213	24,819	24,904	26,895	29,680	
	歳出額(総額)		54,961	55,545	52,108	54,117	60,599	
課題等	・受診率は微増しているものの、伸び悩んでいる。							
令和8年度方針	これまで35歳から39歳までを対象としていた市独自健診を、19歳からと対象を拡大して実施。若年期からの生活習慣の早期改善を促すとともに、若いうちから自らの健康状態を把握できるよう支援する。また基準該当者に対し尿中アルブミン検査を行い、腎機能の悪化（糖尿病性腎症）を早期に発見し、早期介入により重症化予防に取り組む。令和5年度より実施してきた尿中一日推定塩分摂取量測定を継続して実施する。							

				重点P	4	総合評価	概ね順調	
No.	22080	事業名	成人健康診査事業		事業コード	18700	担当課	健康づくり課
事業概要	【歯周病検診】生涯自分の歯で健康で快適な生活が送れるよう、成人期の歯の喪失原因となる歯周疾患を予防するため、20歳から70歳までの10歳刻みの年齢の方(対象者全員に受診券を発送)を対象に、4月～9月の6か月間、市内指定歯科医院にて節目検診を実施する。【骨粗鬆症検診】骨粗鬆症の予防と早期発見のため、20歳から70歳までの5歳刻みの年齢の女性に、集団検診(3日間)で骨密度測定(踵部超音波検査)を行う。骨密度の年齢に対する要観察者・要医療者へは保健指導を行い、要医療者へは精密検査の受診勧奨を促す。【肝炎ウイルス検診】40歳以上で過去に検査を受けたことがない方を対象に、特定健診(集団)と同時実施(16日間)で検査を行い、B型・C型肝炎ウイルスの感染の有無を知り、陽性者は早期に治療することで症状が軽減し、進行を遅延させることができる。							
経緯等	【歯周病検診】老人保健法(現：健康増進法)に基づき、実施。H26年「旭市歯と口腔の健康づくり推進条例」施行。健康増進事業見直しにより生涯を通じた歯科検診の機会を確保するため令和6年度から対象者に20歳・30歳を追加。【骨粗鬆症検診】H7年の老人保健事業における総合健康診査のひとつとして開始。H18年度より、20～70歳までの5歳刻みの女性に検診を実施。H21年をもって県補助金（20～35歳）が廃止したが事業は継続。【肝炎ウイルス検診】輸血や血液製剤でC型肝炎ウイルスの感染が社会問題となり、H14年度からC型肝炎等緊急総合対策の一環として、老人保健事業の基本健診対象者（40歳以上）に対し、基本健診と同時受診で5か年計画で実施。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・歯周病検診 ・骨粗鬆症検診 ・肝炎ウイルス検診		【歯周病検診】指定歯科医院に直接申込み、口腔内診査、歯科保健指導を実施。【骨粗鬆症検診】骨密度測定と保健指導を実施。【肝炎ウイルス検診】血液検査を実施し、B型・C型肝炎ウイルスの感染の有無を確認。			【歯周病検診】歯の喪失原因となる歯周病を早期発見、早期治療につなげていく。【骨粗鬆症検診】早期に骨量減少者を発見することで、骨粗鬆症の予防・治療につなげる。【肝炎ウイルス検診】陽性者が早期に治療することで症状が軽減し、進行を遅延させることができる。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	検診勧奨通知発送件数(延べ)（件）	11,316	11,488	13,028	12,606	12,150	12,150
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	検診受診率（％）	14	14	13	12	13	13
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		2,679	2,711	3,397	3,336	2,432	
	その他(補助金・地方債等)		4,195	4,219	4,161	3,877	5,003	
	歳出額(総額)		6,874	6,930	7,558	7,213	7,435	
課題等	検診受診率(%)の低下							
令和8年度方針	継続実施。 広報やホームページ、防災無線、LINE、デジタルサイネージ、個別勧奨通知等で周知をしながら、申込者数がより増えるよう働きかけを行う。また、申込者へ送る受診案内通知(節目年齢への全数通知含む)をわかりやすい内容にし、受診・来所しやすい体制を整える。							

				重点P	4	総合評価	概ね順調	
No.	22110	事業名	感染症予防対策事業		事業コード	18900	担当課	健康づくり課
事業概要	予防接種法に基づき市民に対し予防接種を実施することで、感染症の蔓延の抑制に繋げる。対象となる方（保護者等含む）へ啓発・勧奨等を行い、感染症予防の重要性を伝え、予防接種の接種率向上に繋げることで市民の健康維持の促進を目的とする。また、予防接種を安定的に受ける機会を設けるため、医療機関と調整し接種場所の確保に努める。							
経緯等	環境衛生が整えられていない状況の中、感染症の患者・死者が多数発生していた昭和２３年に予防接種法が制定され、以降一部改正を重ね現在に至る。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・予診票の交付 ・予防接種の重要性の周知、接種勧奨 ・接種体制の整備 個別接種（医療機関委託）、集団接種		予防接種率の向上			予防接種の有効性、安全性が正しく理解される。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	子どもの予防接種の種類（定期予防接種）	12	12	13	13	12	12
	活動指標イ	高齢者の予防接種の種類	2	2	3	4	4	4
	成果指標ア	接種率（MR２期）	93.3	91.6	90.3	92.8	94	94
	成果指標イ	接種率（高齢者肺炎球菌）	24	26.6	19.4	32.2	25	25
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		147,458	156,445	161,862	144,304	190,715	
	その他(補助金・地方債等)		1,462	683	22,459	89	403	
	歳出額(総額)		148,920	157,128	184,321	144,393	191,118	
課題等	・接種種類が多く推奨時期に接種が受けられない、副反応が心配等不安のある保護者等に対し、安心して接種が受けられるよう機会があるごとに周知、また相談しやすい体制を整える。 ・予防接種の種類、回数が多く（乳幼児）、接種間隔がわからなくなってしまう。							
令和8年度方針	令和８年度からＲＳウイルスワクチンが定期接種化された。ＲＳウイルスワクチンの予診票は妊娠届出後に窓口で発行し、その他の定期予防接種に関しては対象者へ予診票を送付する。定期予防接種対象者に対し接種勧奨を実施する。							

				重点P	4	総合評価	限定的効果	
No.	22130	事業名	地域医療体制整備事業		事業コード	-	担当課	健康づくり課
事業概要	地域医療を担う診療所確保の一環として、市内に不足している小児科を開設または診療科目として小児科を追加する医療機関に対し、補助金を交付する。							
経緯等	小児科医の不足や診療所医師の高齢化は深刻な問題であり、「かかりつけ医」としていた市民に大きな影響を及ぼすことが懸念される。関係機関や周辺地域との連携強化を図りながら地域医療体制の整備を進めていく必要がある。これらの一環で小児科の開業希望の方を支援する。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・開業支援制度の周知 ・庁内関係課との調整 ・診療圏の調査(時間距離・受療動向・競合)		・広報等発信件数 ・医療者からの相談件数 ・開業候補地の提示件数			・小児科の新規開設、科目新設。 ・小児科受診の利便性向上 ・地域の小児医療体制が持続的に安定する。		
指標			R 4	R 5	R 6	R 7	R 8(見込)	目標値
	活動指標ア	小児科開業支援の周知	0	0	0	1	2	2
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	小児科新規開設	0	0	0	0	1	1
	成果指標イ	小児科科目新設	0	0	0	0	1	1
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		0	0	0	0	0	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	195	24,392	
	歳出額(総額)		0	0	0	195	24,392	
課題等	日本医師会機関紙に小児科開業促進補助金に関する広告文を掲載、また、小児科医の確保は市単独での対応が難しいことから、包括連携協定を締結している千葉薬品、千葉銀行、千葉大学をはじめ、保健指導を委託している薬局や関係機関に対し、情報提供や周知の協力を依頼し小児科開業促進に向けた取り組みを進めているものの具体的な問い合わせはない。							
令和8年度方針	医師会機関紙への広告掲載を継続するとともに、関係機関からの助言を踏まえ、先進自治体の成功事例を参考により効果的な誘致方策について検討していく。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調
No.	22160	事業名	かかりつけ医の普及・啓発	事業コード	1360	担当課	健康づくり課
事業概要	近隣医療機関との連携、機能分担による地域全体の医療サービスの充実を図るため、「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬局」の普及・啓発を推進する。						
経緯等	旭市総合戦略において地域医療体制の充実を図るための事業として位置づけられた。						
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)		成果(アウトカム)		
	「かかりつけ医」を持つことのメリットを周知するリーフレットを配布するほか、特定保健指導等の個別通知へ「かかりつけ医」勧奨メッセージを記載する。		「かかりつけ医」勧奨のリーフレット、通知による啓発実施件数		受診時に「まずかかりつけ医に相談する」という受診行動が定着することで、医療機関での情報共有がスムーズに行え、適切な医療に繋がることができる。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)
	活動指標ア	かかりつけ医の普及・啓発実施件数	772	570	532	507	520
	活動指標イ		0	0	0	0	0
	成果指標ア	かかりつけ医等がいる人の割合（あさひ健康応援ポイント事業参加者）	—	—	1	1	1
	成果指標イ		0	0	0	0	0
費用 (千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		0	0	0	0	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	
	歳出額(総額)		0	0	0	0	
課題等	かかりつけ医を持つことの安心感や利便性について、伝わっていないことが課題である。高齢化の進行や生活習慣病の増加等により、医療ニーズはますます高まることが予想される。						
令和8年度方針	「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬局」の必要性について周知を行う。各種検診会場でのリーフレット配布や特定保健指導対象者への個別通知にて勧奨メッセージを掲載する。						